

令和5年3月

各支給認定保護者の皆様

学校法人帯広葵学園 認定こども園つつじが丘幼稚園

<令和4年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について>

令和4年度、本園が代理受領した一人当たりの施設型給付費の額は、各支給認定子どもの公定価格(下記)から利用者負担額を差し引いた額となります。

※年度末精算前のため、2月末時点での予定額です。

	1号			2・3号						
	4・5歳児	3歳児	副食費 免除分	標準時間			短時間			副食費 免除分
				4・5歳児	3歳児	1.2歳児	4・5歳児	3歳児	1.2歳児	
4月	48,878	64,698	17,100	67,830	83,150	127,930	56,750	76,470	121,250	87,660
5月	50,173	65,993	60,660	67,730	83,150	127,830	61,050	76,370	121,150	27,000
6月	50,963	66,783	89,100	67,730	83,050	127,830	61,050	76,370	121,150	31,500
7月	49,763	65,583	40,500	67,480	82,800	127,580	60,800	76,120	120,900	31,500
8月	50,048	65,868	48,600	67,480	82,800	127,580	60,800	76,120	120,900	31,500
9月	50,513	66,333	85,050	67,620	82,940	127,720	60,940	76,260	121,040	31,500
10月	51,858	67,678	90,000	69,570	84,890	129,670	62,890	78,210	122,990	40,500
11月	51,703	67,523	85,400	69,570	84,890	129,670	62,890	78,210	122,990	40,500
12月	51,103	66,923	66,150	69,570	84,890	129,670	62,890	78,210	122,990	40,500
1月	50,763	66,583	51,870	69,570	84,890	129,670	62,890	78,210	122,990	40,500
2月	50,763	66,583	51,870	69,570	84,890	129,670	62,890	78,210	122,990	40,500
3月	54,593	70,413	51,870	85,870	101,190	145,970	79,190	94,510	139,290	40,500

※副食費免除分は各支給認定全体に上乘せ

<「法定代理受領」について>

子ども・子育て支援法に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

「特定教育・保育施設の運営基準」により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和元年度の実績を報告するものです。

(あくまで実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)